

令和2年3月23日

令和元年度補正小規模事業者持続化補助金 公募開始のお知らせ

小規模事業者持続化補助金（経営計画を作成し、計画に沿った地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助。上限50万円／条件付上限100万円。）の公募が開始されましたのでご案内申し上げます。

記

【補助対象者】 常時使用する従業員の数

商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）	5人以下
サービス業（宿泊・娯楽業）	20人以下
製造業その他	20人以下

【受付締切】

- 第1回締切：2020年 3月31日（火）
- 第2回締切：2020年 6月 5日（金）
- 第3回締切：2020年10月 2日（金）
- 第4回締切：2021年 2月 5日（金）

※申請をご検討の方は、商工会でも作成資料があるため事前にご相談ください。

○**専門家派遣事業のお知らせ**

補助事業の取組や、新型コロナウイルスによる経営相談等に商工会が専門家を派遣しますのでご相談ください。

村山市商工会 TEL 55-4311